



Title	遊びのない論理だけの時代の学校評価
Author(s)	大野, 栄三
Citation	理科教室, 49(3)
Issue Date	2006-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/14444">https://hdl.handle.net/2115/14444</a>
Type	article
File Information	ohno49-3.pdf



## 遊びのない論理だけの時代の学校評価

大野栄三（北海道大学大学院教育学研究科）

### 1. 走ることを強いる教育

小泉内閣になり「弱肉強食」の風潮が強まったことに対して、夜回り先生として知られる水谷修氏が、「人は褒められることでどんどん夢を見て成長していくのに、それが無い」と述べ、走れない人間に走れといい、優しさやゆとりが必要なはずの学校教育においても、「遊びのない論理だけで突っ走る、大変な時代が来ているんじゃないでしょうか」と語っていた（毎日新聞北海道支社 2006 年 1 月 12 日朝刊「『小泉後』論」）。昨年末に出された中央教育審議会答申『新しい時代の義務教育を創造する』（2005 年 10 月 26 日）を読むと、そうした状況がますます強まり、義務教育はほんとうに大変な時代のただ中に置かれていることがわかります。なぜなら、この答申の基調が、立ち止まって考えようではなく、がんばって走り続けねばならないだと思えるからです。

これからの学校教育が今以上に走らされるだろうことは、「義務教育の構造改革」に取り組まねばならないという答申がもつ強い調子からうかがえます。答申には、「（義務教育は）格差の拡大や階層化の進行を防ぐセーフティ・ネットとして、社会の存立にとって不可欠なもの」とあります。しかし、高校や大学の歴然たる格付けを何とかしようという議論はなく、さまざまな競争的資金が増額されエリート教育はさらに優遇されそうです。そうしたなか、義務教育にセーフティ・ネットという福祉のような役割を担わせることで、どうして格差の拡大と階層化の進行が防げるのかはよくわかりません。

答申が述べる「義務教育の質を保証する構造」とは、「国の責任によるインプット（目標設定とその実現のための基盤整備）を土台にして、プロセス（実施過程）は市区町村や学校が担い、アウトカム（教育の結果）を国の責任で検証し、質を保証する教育システム」です。こうした生産システムとしての品質保証を追求することで、学校が子どもにとって楽しい場になるとは思えません。教育の目標の明確化、結果の評価・検証、質の保証が答申の中で幾度も謳われています。ゴールと走路は国が決めてやるから、学校は文句を言わずに走れ。うまく速く走れたら学校と国の手柄だが、ノロノロしているのは、ゴールや走路を決めた国が悪いのではなく、走者である学校に責任があるのだという構造です。ぼんやりしていると、とにかく脇目も振らず走らされている学校がそこにあったということになりそうです。競争を至上とする考えに流され易きに付いてしまう

のではなく、自分たちの学校にどのような社会的使命や役割が課せられているのかをしっかりと見据えたいと思います。

## 2. 学校を評価すること

これまでの活動を振り返り、それを評価することはたいせつなことです。ところが、最近流行の改革と称する活動では、その成果が問われるときには、改革を断行した側ではなく、改革された側のみが評価され、たとえ改革自体に問題があったとしても、その責任を取らされるのは改革された側だという特徴があるように思えます。言い換えれば、他者への優しさと自分への厳しさを欠いた評価です。

答申は、現在の学校評価は自己評価であり、「教職員のほか、保護者、地域住民、学校評議員などが参加して行なわれており、これらの者が情報や課題を共有しながら学校の改善を進めていく上で重要な役割を果たしている」と認めつつも、「国は、評価に関する専門的な助言・支援を行なうとともに、第三者機関による全国的な外部評価の仕組みも含め、評価を充実する方策を検討する必要がある」とし、自己評価の結果をさらに外部者が評価することを要求しています。「学校や地方自治体の裁量を拡大し主体性を高める」ことのたいせつさが述べられていますが、国が定めたゴールと走路で競争するという条件下での工夫が認められているにすぎないといえるでしょう。到達できそうもないゴールを目指して悪路を走らされていても、努力不足だと片付けられてしまわないだけの、ほんとうの裁量拡大と高い主体性を学校に認めてくれるのでしょうか。

教育の世界で評価が詠われるとき、いつも下の句は「実施や公表の方法について十分に配慮する必要がある」です。どのような配慮を行なうのかがしっかりと語られぬまま、改革断行を楯にして評価の実施が決まってしまうような雰囲気があります。保護者や地域住民の教育への積極的な参画を進めようという国や地方自治体の意向が本気であれば、評価結果の公表を都合よくコントロールできるとは私には思えません。

答申では学校評価と学力評価は独立なこととして述べられています。しかし、これらの評価結果が無関係であるはずがないと考える人は多いでしょう。学校評価によって何を評価しようとするのかが問われます。国の責任で検証するというアウトカム（教育の結果）において学力が重要な位地を占めるのであれば、当然、悉皆の学力調査を活用して教師の指導改善・指導力向上を図るべきという意見が出され、それが学校の評価を高めることにつながるのだという論理が展開されるでしょう。遊びのない論理だけの時代に徹底的な評価を実施することは、パンドラの箱を開けることになるかもしれません。

文科省の「平成 18 年度概算要求・要望」には、「優れた教員の確保・配置のため」として「学校評価システムの構築による義務教育の質の保障」に 1,001 百万円が、「確かな学力の育成」として「全国的な学力調査の実施」に 4,267 百万円が記載されています。